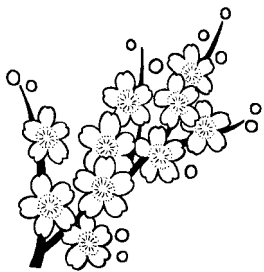


みなみいず 町議会だより

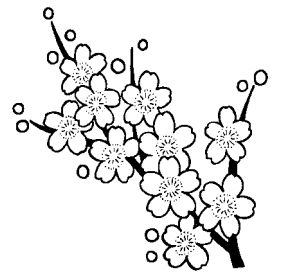
No. 36号

2009年

平成21.2.2



2009年 成人おめでとう



- 議長年頭のあいさつ、12月定例会・・・2～3
- 12月定例会の一般質問・・・・・・・・・・4～9
- 議会の動き、一口メモ、くろ潮・・・・・・・・10



年頭のあいさつ

議長 渡辺嘉郎

明けましておめでとうございませう。
みな様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年は日本の三人の方のノーベル賞受賞、北京オリンピックでの日本勢の活躍などが際立って明るいニュースに沸きました。その反面米国のサブプライムローンがきっかけで、世界的な金融不安や景気低迷等社会経済環境が大きく変化激動の年でありました。少子高齢化、人口減少のなか町町の人口も一人を切り八千人台に近づいてきています。この歯止め策として、定住促進の強化、今年度完成の湯の花観光交流館を拠点に

当町は闘う牛、闘牛の如く、一歩一歩、力強く無理せず行財政改革をしながら、地域産業への全面バックアップを考えた活性化対策、そして住民が安心安全で暮らせる町づくり、行政、議員全員が「和を作り」一致団結して町づくりに取り組み覚悟です。今年も町民みな様方のご支援ご理解とお力添えを切にお願い申し上げます。頭のご挨拶とさせていただきます。

平成20年 12月定例会

平成20年12月定例会は、12月9日から12日まで4日間開かれました。一般会計補正予算、固定資産税評価委員選任、湯の花観光交流館の指定管理者の指定に関する条例などの制定、意見書3件計20件が上程、審議、一般会計を除く議案は原案通り可決されました。

一般会計補正予算については、当初上程議案にあった「1市3町基幹系電算システム統合調査負担金」726万円を減額し同額を景気対策に振替える修正が行われ、修正案が可決されました。

補正予算の概要

(単位：千円)

| 会計区分 | 補正額 | 補正後総額 |
|---------------------------|--------|-----------|
| 一般会計補正予算(第7号) | 93,906 | 4,382,676 |
| 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 920 | 1,449,984 |
| 介護保険特別会計補正予算(第3号) | 30,351 | 849,836 |
| 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 1,297 | 494,309 |
| 中木漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 500 | 22,486 |
| 妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号) | 800 | 298,209 |
| 水道事業会計補正予算(第2号) | | |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 2,100 |
| | 資本的支出 | 6,396 |

認定・同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任
南伊豆町湊894-1-18 鈴木 肇さん

条例の制定・改正

▼公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定
法律改正に伴い、「公益法人」の記述を「公益的法人」に改めるもの
▼職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正
法律改正に伴う改正

▼職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正
法律改正に伴う条文の削除整理
▼社会体育施設使用料徴収条例の一部改正

使用時間・使用料の整理
▼漁業集落環境整備施設設置・管理条例の一部を改正する条例制定
妻良集落排水施設完成に伴うもの

▼妻良漁業集落排水事業特別会計条例を廃止する条例制定
同 右
▼妻良漁業集落環境整備事業特別会計条例を廃止する条例制定
同 右

▼指定管理者の指定について(湯の花観光交流館)
湯の花観光交流館を南伊豆町観光協会に指定管理者として管理を行わせるもの

意見書

▼介護療養病床廃止の中止を求める意見書
介護療養病床廃止を中止すること
▼伊豆縦貫自動車道の建設促進に関する意見書
河津下田道路の調査推進、整備計画への格上げ事業着手等を求めるもの
▼三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続を求める意見書
三島社会保険病院・介護老

人保健施設を全国健康保険協会などの公的施設として存続させる事を要望
地域医療問題調査特別委員会
日時：12月10日

「共立湊病院改革推進委員会答申」について議員相互の意見交換を行い、南伊豆町の主張をまとめた。産科医療・小児科の堅持、建設地について基本的には現在地、万が一移転の場合でも有床診療所設置等強く求めて行く事を確認した。
予算決算常任委員会
日時：12月11日

指定管理者の指定について審議中にあつた質疑又は意見要望
①問 空調設備について
答 販売施設については使用者が未定であるので、空調設備については今後検討する。
②問 協定期間と会計年度の関係から平成20年度については、但し書きとしたらどうか。
答 検討する。
③問 観光協会は「みなし法人」であるので収支がプラスのとき、課税対象となるのではないか。

答 課税対象となる。
④問 「環境問題」や「ランニングコスト」の軽減を考えに入れ、太陽光発電等の採用を考慮に入れなかったのか。
答 考慮した。

⑤問 指定管理料についてはランニングコストが月により変動があるが支払いはどのようにするのか。
答 年度末に支払う。
⑥問 何人で「施設を管理するの」かまた、人件費は補充分の人件費か。
答 観光協会の現在の職員と補充員1名により施設を運営開放する。人件費は補充員分である。

一般会計補正予算
審議中にあつた質疑又は意見要望
①問 LGWANサービスの提供及び設備賃料の内訳について
答 リースが切れるので、1月から3月までのレンタル契約にし、パーシジョンアツプする予定である
②問 法定協について、これまでの経費はどれくらいなのか
答 平成20年度、640万円であり、平成21年度、618万円

千円で予定している。
③問 南伊豆総合計算センター解散後、基幹電算システムをTKCに選択した理由
答 各種電算システムを比較検討した結果、TKCに選択した理由は、平成16年度から18年度の移行経費は、約3千800万円、平成18年度については、TKCへ、約4千700万円である。

⑤問 計算センターを解散した後、今回電算システムを統一する理由と、考えは
答 合併統合に伴うものであり、より良い方向で進めて行きたい。
⑥意見 過去に計算センターの解散を決定した市町長が、今回の市町村合併に伴い基幹電算業務を統一して、新たな経費を措置する理由はどこにあるのか、当時の市長及び町長である人は、責任がある。

⑦問 松崎町の電算システムに対する、補正予算の減額を受け、合併協へ望む町長の考えは
答 当町議会、下田市議会の動きを見てから考える。

一般質問



竹河十九巳議員

市町村合併について

質問 新市基本計画策定にコンサルタントを入れたのはなぜか。お金の無駄遣いにはならないのか。

町長 具体的な合併協議が進行していたわけではなく、最終的には各市町において独自に判断した。

町長 残された短い期間の中で新市基本計画を策定していかなければならない。

質問 平成17年3月31日南伊豆計算センター一部事務組合を解散して、各市町において電算システム単独運用の時、なぜメーカーとOSを統一できなかったのか。

質問 住民の利便性を確保するためには、十分な自家用車の駐車スペースの確保が望まれる。下田市役所の耐震性は不足している。なぜ、このように要件の欠けた下田市役所を本庁舎とするのか。

町長 庁舎建設の早期検討が付帯意見に付け加えられている。

質問 財政状況の悪い自治体同士による合併で財政がさらに悪化したケースもあり、総務省は市町村合併を推進する方向を見直したと報道されている。

新市の名称及び事務所の位置選定小委員会は、新庁舎建設に建設費だけで試算として負担金が15億千852万40円、通常5年から10年の財政計画を伴った建設計画が必要としている。

平成27年度末までの新庁舎建設、平成23年3月までの新病院建設の財政計画を合併協議のなかできちんと提示できるのか。

町長 現在協議の段階であり、いずれ合併協議会で確認され、公表することとなる。

教育問題

質問 理想の学校教育具現化委員会の提言の感想を聞かせて欲しい。

教育長 これが実現したらいい学校になるだろうという感想をもっている。

質問 学校給食を通して子供の食を預かる者として、食品添加物や残留農薬の基準の緩和を、米国政府が要望していることについての感想を聞かせて欲しい。

教育長 食の安全を企業の論理のために緩めるようなことをされては大変な問題であり、このようなことであってはならない。

質問 経済的理由での高校退学者を出さないためにも、支援制度を創設する必要があると思うが。

町長 日本育英会で奨学金未返還者が多く二千億円近

い赤字を出して機構を変えた事例があり、そういったことから慎重に検討しなければならぬ。

質問 社協の事務局が武道館へ入ることによって、今まで武道館を使用していた団体の活動に支障を来していないか。

教委事務局長 使用団体と話し合いにより支障のないよう進めていきたい。

質問 社協事務局が武道館へ入ることによって社会福祉協議会の活動が十分保障され、支障を来していないかどうか。

町長 各福祉団体からは、耐震性のある広々とした建物、段差を解消された階に設けられた会議室や駐車場の広さなど、従前の施設と比較し、好意的意見を伺っている。

地域自治組織について

質問 当該問題は法定協の協定項目で採用の可否も含めて協議するとあった。9月初旬、県の非公式な打診のもと首長会で合意されたと聞くがその間の経緯は如何であったのか。

町長 自治体規模の拡大に伴い、地区の要望などを汲み上げる手法として自治組織の存在は理解されていた。本来この問題は法定協の場での議論対象で、打診そのものを奇異に感じた。

質問 行政側の地域を見る目や自治組織の必要性は最終的に地域住民共同社会の創生に繋がるわけで、一般の自治組織は新市基本計画の中で地域別年次別のそれぞれ地域事業の財源配分に波及してくる。結果、旧市町単位に配分の多寡が生じるのは必然。現法定協の場で、方式採決の綱引きが始まっている。こうした意味合いを持つ自治組織を

如何認識しているか？

町長 非常に難しい問題だ。財源配分にこだわって議論すると合併旧法により合併に至らなかった経緯もあり、協議会の場で議論すべきと考える。

質問 法定協では継続審議となっており、委員の大半は難解な事案と受け止めている。県の主導により自治組織の導入を前提とする事や、電算処理システムの問題など核心の事案に入りつつ有る現在、活発な議論参画に資する為、当局も前向きな姿勢を示すべき。

平成大合併の評価と見解



漆田 修議員

質問 平成20年10月全国町村会は表題の小冊紙をまとめた。功罪のうち、財政計画と現実の乖離の点、行政と住民の地域経営への意識の希薄化問題が特徴であった。評価、検証に対する町長自身の見解は如何？

町長 その報告書は私も精読した。思い当たる筋は多々存在し、今、合併協で協議中の為それ等を念頭に置きながら取り組んでいきたい。

質問 地域固有の価値観に基づく愛着心や行政と住民&住民間の地域経営への責任感地域再生には不可欠。

地方交付税のあり方



質問 地方分権の受け皿としての基礎自治体の強化の点、地域住民の日常生活圏の広域化の点、これ等は合併の目的であるが二つの大きな誤解を持ったまま、合併協議が進んでいる。一つは自治体規模の大きさに比例して行政能力が大きくなるという面、二つには広域行政は1自治体内で対応しなければならぬという使命感である。広域行政ニーズの拡大に結び付けられた傾向が指摘されている。そこで特例恩典の交付税に対し町長の認識を聞きたい。

町長 交付税そのものは財源保証機能と調整機能を保持したものであるが、算定替え特例は従来の交付税を5年間保障し、残り5年間は激変緩和で新自治体対象交付税差額を保障しようという制度であり、職員人件費膨張への緩衝剤としての機能を持つ。近年の交付税は平成16年「財政ショック」以来想定外の増加傾向にあるものの、国の動向を注意深く見守りつつ財政計画を策定すべきと思慮する。





横嶋隆二議員

共立湊病院改革委答申

質問 改革推進委員会答申のポイント。会長は、伊豆半島南部の僻地医療を守る点が最大のポイント。減価償却費はいかなる病院事業でも全額負担が絶対条件で、これまでの指定管理契約は不適切であったと指摘されている。指定管理の契約の異常さについてこれほど明確にただされたことはない。

答申を尊重して進める。

質問 医療受託は公募が前提。地域医療振興協会は、理事会決定で撤退表明をした。これについて議会地域医療問題調査特別委員会が確認の質問書を出したが、回答は無かった。虚偽であれば公益法人として非常に重大。百条調査を含めた真実究明が必要。

質問 医療受託は公募が前提。地域医療振興協会は、理事会決定で撤退表明をした。これについて議会地域医療問題調査特別委員会が確認の質問書を出したが、回答は無かった。虚偽であれば公益法人として非常に重大。百条調査を含めた真実究明が必要。

町長 ①新病院建設、②救急医療、③その他必要事項の3つ。地域医療振興協会との契約は検討する。要は地域の核病院としていかに住民に安心・頼れる病院として存続できるか。今まで要求し解決必要な項目は、

町長 撤退問題は事実確認されていない。相互の信頼、地域住民から信頼される病院であつて欲しいと、院長に何回も言っている。

質問 今不当解雇問題が裁判になっていく。年明けに明らかになる。協会が湊で何をしたいか見る必要がある。院長の証人尋問を傍聴したが、管理統制能力が病院にあったのか。協会は山梨県上野原市立病院と、備品取扱いで減価償却費を指定管理者負担の契約を結んだ。これは共立湊病院組合に対する背信行為。

町長 全国の事例は、減価償却費は全額経営者側に払われている。我々も協会に対して強く要求する。答申内容だ。

質問 答申は、候補地で苦渋の思いだが、過疎地域医療を守る医師確保体制や財源を含めた契約問題でこれまではそをかむ思いをしたが、協会は所轄の総務省公営企業部門から、厳しく断罪された。町長は粘り強く交渉してきたが、今後公開で住民の医療を守る取り組みを進めよ。

湯の花観光交流館

質問 地域循環の産業基盤。遊休農地利用増進を強化し一次産業振興を。日詰遺跡に光を当てアピールすべき。

町長 遊休農地の利用増進の観点から、直売所での農産物扱いを一層促進する。

産観課長 農地法、農業経営基盤強化促進法に基づき有効利用を図る。

教委事務局長 観光交流館への展示は前向きに考える。



湯の花観光交流館イメージ

産観課長 鳥類の保護及び狩猟の適正化に関する法律第17条で、垣根・柵格子がない土地であっても、他人の土地に立ち入って自由に狩猟をする権利が認められているわけではない。

合併問題

質問 全国町村会「平成の合併をめぐる実態と評価」内容は。

町長 プラス効果は、財政指数の改善。職員能力の向上。マイナスマスは、行政と住民相互の連携の弱まり、財政計画との乖離、周辺部の衰退。検証結果を、今後協議に生かす。

質問 静岡新聞は10月9日付「全国町村会、国・府県の指導や財政措置、合併誘導策を批判」と出した。合併協会は、県が地域自治組織を入れる。石井市長・河津町長らは合併推進の立場で平成16年度計算センターを解散しながら、合併の最終的な確定前に、事務統合を進めようとしている。県の誘導策を厳しく指摘する。町長は町民生活を守る方向を堅持すべき。

(共立湊病院問題)

質問 町長は、答申を尊重すると言われた。答申は23年3月の竣工をとあるが町長の決意は。

町長 答申の期限に向けて取り組む姿勢は、休日返上して運営会議等を開催することのあらわれです。

質問 無床診療所の建設が提言された。20床の有床診療所を設置すべき。

町長 梅本議員の言われる診療所を残すことを皆さんは切望している。頭に入れば今後努めていきたい。

(合併)

質問 電算補正予算で波乱が起きそうな噂もある。

町長 首長で論議し状況を判断した中で決めたい。



狩猟者のマナー

質問 有害鳥獣を駆除してくれる狩猟者は有難い存在ですが、猟銃狩猟者の一部、町外者にはルールを無視した行動で住民に迷惑をかけているという話がある。

町長 町外から来る一部の狩猟者による猟犬で被害が出た。管理不行き届き、あるいは狩猟場所をめぐる住民とのトラブル等、マナーの悪さが問題となっている。事故を未然に防ぐためにも猟友会と連携を密にして情報共有を図り、狩猟のマナーの啓蒙に努めたい。

質問 区長に届け出て狩猟をするとの条例又は規制の制定はできないものか。

定住自立圏構想

質問 定住自立圏構想とは。

町長 定住自立圏構想は人口が5万人以上の中心市と周辺市町村が協定を結んで地域の魅力を高め、人口流出を防ごうとするもの。合併しない小規模市町村に対する基礎自治体の補完的役割も備えている。

質問 合併しない場合に、医療や介護が充実した安心して暮らせる町になるか。

町長 医療を含めて住環境整備というところは重要だ。

質問 定住自立圏構想、コンパクトシティ、シニアタウンなどの考えを職員がど

のようにとらえているか。

町長 職員に督促する。

学校支援

地域本部事業

質問 学校支援地域本部事業は地域の教育力の向上が主体になっていると思う。昔は地域の子供のことを大人がよく知っていた。

政治姿勢

(予算編成方針)

質問 5月に町長選があるから、予算は骨格予算にするとの予算編成方針を発表した。世の中、不況で観光産業の活性化のために、各市町村が一生懸命アイデアを出し取り組んでいる。観光産業の活性化政策を予算化してもらいたい。

町長 緊急措置として、当初予算に限らず今年度の補正予算等で即刻計上する。



長田美喜彦議員

南崎小学校の統合に伴う 保育園の改築について

質問 保育園の改築について、園児の数はどのように算出したのか。

町長 新南崎保育園の定員150人は、現在の手石保育所約120人と、南崎保育所30人を合計した幼児の人数である。その最低人員の確保は用意をしたいと考えている。

質問 手石保育園と南崎保育園の統合は考えたのか。

町長 今一番の問題である保育所の地震対策である。次世代育成支援行動計画による保育所2ヶ所の計画である。現在本町における保育所及び幼稚園の耐震性は無に等しい。早急に進めな

ければならない課題と考えているが財政的なこともありすべて手がけることは厳しい状況下である。手石保育所はできれば極力南崎保育園へ通所できる方はお願いしたい。

質問 手石保育所のほうは全然改修とか耐震の計画とかならないのか。

町長 今後考えられる耐震性とあわせて保育所の移転の含め、幼保一元化という中で今後この保育園の統合等も検討を進めていきたい。



清水清一議員

自治体合併について

質問 基本的な事項で、これまでの町長の答弁等では合併協は、合併することでなく合併に向けての取り組み協議の場であり、その中では期限もある。と言っているが。

町長 合併の最後のチャンスではないか。合併協議会に今取り組んでいる。まちづくりの指針となるべき第4次総合計画、過疎計画等に基づいて事業を展開、進めてきており、これらは引き続き新市になることも、将来に向けて取り組んでいかなければならない。

質問 合併協議を行って内容が、まだほとんど出てきていない。町民のいい方向になるような形でこの協議を行ってほしい。

企画調整課長 新市基本計画は第2次素案ができており、1月末、2月ごろ合併協議会に提案する予定で、内容はまだ発表する段階にはない。財政計画等を詰めている段階。

質問 合併協の中で各市町の貸借対照表、合併してからの貸借対照表は。

弓ヶ浜の 侵食について

質問 南伊豆一の海水浴場、弓ヶ浜が昔と比べると砂浜が大分小さくなっているのではという話が出ています。砂浜が後退していることは、風景が変わり、観光にも影響を及ぼすことと思うが状況調査や対策を考えているか。

町長 我が町の弓ヶ浜は、白砂青松の優美な海水浴場である。なぎさ百選、快水浴場百選にも選定された景勝地、これについて平成19年度に港湾管理者、下田土木事務所が昭和38年から平成17年度の航空写真をもとに比較、調査を実施した結果、数年周期で増減地形変化を繰り返している。今後も港湾管理者ともに状況を監視、豊かな自然環境の保全に努める。



町長 合併予定の各市町の貸借対照表は、下田市が平成18年度、河津町は平成19年度まで作成をしている。当町は、平成23年秋までの公表期限に合うように作業を粛々と進めていく。

質問 新市の合併後10年間の普通交付税の見積額の推移と、総額の算出等は。

町長 試算では合併後の新市の交付税は、現1市3町の21年度普通交付税の合算額を23年度には下回ることが危惧される。今後、合併協議会で公表される。

質問 地域自治組織はどのように考えているのか。

町長 新市は広域化する。住民の意見を行政に反映をさせ、各地域の特性を生かした新たなまちづくりを推進する。地域自治組織制度を採用することが有効であると、協議に入っている。

風力発電について

質問 現在行われている風力発電では、問題点が大分出ていると言われている。どのような問題点があり、どのような対応を町がしているのか。

町長 工事が進捗するにつれて一部近隣住民から排水、騒音、低周波を懸念する声、大瀬漁港への土砂流出による漁業被害の懸念、送電線をめぐる住民からの電磁波景観に対する不安など多くの問題が発生している。町としても住民に誠意を持って適切に講じるよう厳しく指導してまいる所在である。



企画調整課長 町としては、住民の財産をしっかりと守るべき共通理念を持って、各担当課を含め町長以下、問題が発生した都度協議をもっている。



町長 固定資産税、法人税、メリットの面で我々も興味期待したという点もある。ただ問題としてはやはり町民の生活、安心安全ということがまず第一でチェックというのは厳しくしなければならぬ立場である。

質問 合併協を始めてから住民説明会もない。町民に説明したほうがいいのか。

町長 既にもう保健医療あるいは福祉ゾーンという見方ができる。整備していくことも確かに施策の一つである。

共立湊病院について

質問 答申について病院組合で説明して決めていきたくないと答弁をしているが、地元の町長として町民、議会へ説明して、同時に病院組合でも説明が必要ではないか。

町長 共立湊病院議会からの諮問に基づく答申であり、基本的にまず病院議会へかけるべきである。地元の議会は、決して無視したとかではない。

質問 共立湊病院を中心とした医療のまちづくりは、病院があればこそ観光にも結びつく、住民の生活も、医療もよくなる。医療立町の取り組み等をどのように考えているのか。



質問 湊を医療・福祉ゾーンとして考えていると言っているが、ゾーンとなるべき核がなくなるのではないかと。病院がまちづくりの中心になる。

